
2026 SLカートミーティング SUGOカートレースシリーズ

特別規則書

2026.1.31 草案

※昨年からの変更箇所に関しては赤文字で記載

大会公示

本大会は「FIA国際モータースポーツ競技規則」と「国際カート規則」ならびにそれに準拠した「2026年JAF国内カート競技規則」とその付則、ならびに2026年SLメンバーズブック記載の「2026年SLカートミーティング競技規則」ならびに「2026年SLカートミーティング車両規則」と本大会特別規則書に従って開催される。



第1章 大会開催に関する事項

第1条 競技会の名称

2026 SLカートミーティング SUGOカートレースシリーズ

第2条 競技種目

第1種競技車両によるスプリントレース

第3条 競技格式・種目・クラス

クローズド	SL認定
YAMAHA カデットオープン	○
YAMAHA TIAジュニア	○
YAMAHA TIA	○
YAMAHA SSジュニア	○
YAMAHA SS	○
YAMAHA スーパーSS	○
YAMAHA SSLジェンド	○
SUGO FDオープン	×

第4条 開催場所・オーガナイザー・日程について

- 開催場所
スポーツランドSUGO 国際西コース (全長 984m)
- オーガナイザー
SSC：菅生スポーツクラブ
〒989-1301 宮城県柴田郡村田町菅生6-1
TEL 0224-83-3116 FAX 0224-83-5545
- 日程

シリーズ		SUGOカートレースシリーズ							
格 式		クローズド							
	開催日	YAMAHA カデット オープン	YAMAHA TIAジュニア	YAMAHA TIA	YAMAHA SSジュニア	YAMAHA SS	YAMAHA スーパーSS	YAMAHA SSLジェンド	SUGO FDオープン
第1戦	4月5日	●	●	●	●	●	●	●	●
第2戦	5月24日	●	●	●	●	●	●	●	●
第3戦	6月21日	●	●	●	●	●	●	●	●
第4戦	9月27日	●	●	●	●	●	●	●	●
第5戦	10月18日	●	●	●	●	●	●	●	●
第6戦	11月22日	●	●	●	●	●	●	●	●

第5条 競技組織委員会および審査委員会

組織委員会および審査委員会は各大会公式通知に記す。

第6条 競技役員

競技役員は各大会公式通知に記す。

第7条 公式通知に関する事項

本特別規則書に記載されていない競技運営上の細則や参加者に対する指示、本規則発表後に生じた必要事項は公式通知またはインフォメーションによって通達される。

第2章 競技会参加に関する事項

第8条 参加申込受付期間

受付期間 【大会開催日の1週間前まで厳守】

	開催日	エントリー期間
第1戦	4月5日	3月8日～3月29日
第2戦	5月24日	4月26日～5月17日
第3戦	6月21日	5月24日～6月14日
第4戦	9月27日	8月30日～9月20日
第5戦	10月18日	9月20日～10月11日
第6戦	11月22日	10月25日～11月15日

エントリー期間内にエントリー料が支払われない場合、**延滞料として3,000円**を申し受ける。

エントリーの受付場所

スポーツランドSUGO SUGOカートレース事務局
〒989-1301 宮城県柴田郡村田町菅生6-1
TEL 0224-83-3116 FAX 0224-83-5545

Webエントリー：スポーツランドSUGOホームページ SUGOカートレースシリーズ内

参加申込受付方法

参加申し込みは下記のいずれかの手法にて手続きをすること。

①Webエントリー

必要事項を漏れなく記入し登録すること。

**スカラシップによりエントリー料を免除もしくは半額の参加の場合、支払い方法を「コンビニ決済」で登録を行ない、
免除の場合は支払い不要（その他費用が発生する場合は負担）、半額の場合は現金書留、郵便振替、窓口支払いにて支払いをする事。**

②窓口支払い

所定の参加申込書に必要事項を漏れなく記入し、エントリー料プラス事務手数料1,000円を添えて大会事務局へ直接申し込みすること。

③現金書留

所定の参加申込書に必要事項を漏れなく記入し、エントリー料プラス事務手数料1,000円を同封して現金書留にて、オーガナイザー宛に郵送すること。

※エントリー料支払いについて

エントリー後、上記いずれかの方法で参加料の支払いをエントリー締め切り日の翌日までに完了する事。

支払いを完了後、正式受理となる。正式受理が確認できない場合は参加を取消す場合がある。**（当日消印有効）**

※ピットクルー登録料等はこの限りではない。

締め切り後のエントリーは如何なる理由があろうとも一切受け付けられません。

第9条 参加資格

- 1) 下記の通り、**2026年に有効なSLメンバーズカード**ならびに**2026年SLメンバーズブック**、**SLO安全協力会加入証**を所持し、大会事務局へ提出すること。（入会を証明出来るものを掲示）

クラス	年齢（当該年度）	SLメンバーズカード	SLメンバーズブック
YAMAHA カテゴリオープン	小学2年生以上	SLカテゴリまたはSL-B	要提出
YAMAHA TIAジュニア	小学4年生～中学生	SLカテゴリまたはSL-B以上	
YAMAHA TIA	小学6年生以上	SL-B以上	
YAMAHA SSジュニア	小学4年生～中学生	SLカテゴリまたはSL-B以上	
YAMAHA SS	小学6年生以上	SL-B以上	
YAMAHA スーパーSS	30歳以上		
YAMAHA SSLジュニア	50歳以上		
SUGO FDオープン	小学5年生以上	SLカテゴリまたはSL-B以上	

※レース終了後、自動計測装置(トランスポンダー)返却時に、SLメンバーズブック、SLO安全協力会加入証を返却する。

※SLメンバーズカード、SLO安全協力会加入証は、WEB上に表示でも可

- 2) 満18歳未満のドライバーおよびピットクルーは参加受理書に同封された誓約書に署名・捺印をし、参加受付時に提出すること。

第10条 レース参加に必要な傷害保険への加入義務

本大会へ出場されるドライバーは、傷害保険(※1)の加入が義務付けられる。

- ※1 SLO（一般社団法人カートスポーツ機構）が推進する「SLO安全協力会」
(レース前日、当日の入会は認められない。必ずレース1週間前までに入会すること)

「スポーツ安全保険」とは東京海上日動火災株式会社を幹事会社とする損害保険会社9社との間に、傷害保険を一括契約した補償制度です。
加入の期間：毎年4月1日午前0時から翌年3月31日午後12時まで。

公式練習より大会終了までに関連して起こった死亡、負傷、その他のすべての事故で参加者および指名したピット要員の受けた損害について、オーガナイザー、関係ショップや他の参加者などを非難したり、責任追及をしないことを誓約の上参加すること。
オーガナイザーは理由を明示することなく参加を拒否することが出来る。

第11条 エントリー料およびピットクルー登録料

格 式	クローズド							
	YAMAHA カート オープン	YAMAHA TIA ^{レゾ}	YAMAHA TIA	YAMAHA SS ^{レゾ}	YAMAHA SS	YAMAHA スル ^レ -SS	YAMAHA SS レゾ ^レ	SUGO FDオープン
Webエントリー料 (SSCM会員)	13,000円							
Webエントリー料 (SSCM非会員)	15,000円							
持ち込み・現金書留	Webエントリー以外の方は参加料プラス事務手数料1,000円必要							
ドライバー保険料 (1名につき)	年度に有効なSLO安全協力会保険加入が義務付けとなります。							
ピットクルー登録料 (1名につき)	1,500円 ※SLO安全協力会保険加入者は不要 (入会を証明すること)							

- ※ ピットエリア内で作業をする方は、必ずピットクルー登録をすること。
ピットクルーは、ドライバー1名につき2名以内とする。
※ ドライバー・ピットクルー保険は「SUGOスポーツ補償制度」を使用する。
※ 2025年度シリーズチャンピオンのドライバーはスカラシップ制度の特典によりエントリー料は免除となる。
但し、SUGO FDオープンクラスに関しては半額の免除となる。全クラスエントリー料以外の費用は自己負担となる。

第12条 レースの成立

各クラス、参加台数3台以上で成立とする。

参加台数が3台未満の場合は、当該クラスを不成立とする。不成立となった場合、賞典外での走行もしくはエントリー料は返還される。

第13条 参加出走台数

予選、決勝ヒートグリッド数は最大34台とする。

各クラスの参加台数が10台に満たない場合、またはオーガナイザーが混走を指定した場合は他のクラスとの混走になる場合がある。
ただし、この場合の賞典についてはクラス別とする。

第14条 参加受理と参加拒否

- 1) 参加者に対してオーガナイザーより参加受理または参加拒否が通知される。
- 2) 参加拒否された申込者に対しては、エントリー料が返還される。
- 3) 参加を正式に受理された後、参加を取り消す申込者にエントリー料は返還されないものとする。

第3章 競技に関する事項

第15条 競技規定

競技に関する規定はすべてSLカートミーティング規則書（2026年SLメンバーズブック内）、および2026年JAF国内カート競技規則に準ずるものとする。

第16条 競技車両

競技に使用するシャーシ、エンジン、タイヤ等はすべてSLカートミーティング車両規定（2026年SLメンバーズブック内）、ならびに2026年JAF国内カート競技車両規定（2026年JAF国内カート競技規則内）に準ずるものとする。

第17条 自動計測装置（トランスポンダー）

- 1) 参加者は、オーガナイザーより貸し出された自動計測装置（トランスポンダー）を使用しなければならない。万が一破損、紛失した場合、理由の如何にかかわらず弁償すること。
※高価な計測装置につきご理解賜りますようお願いいたします。
- 2) 貸し出した自動計測装置（トランスポンダー）に不具合がおきた場合、交換可能な時間を判断し、別な自動計測装置（トランスポンダー）に交換する。その場合のゼッケン番号は変更しない。
- 3) 自動計測装置（トランスポンダー）は競技会当日に配布する。
また、競技終了後すみやかに自動計測装置（トランスポンダー）を返却すること。

第18条 カメラ搭載（車載カメラ）

競技車両にカメラを搭載する場合は、公式車検時に技術委員にカメラ搭載許可申請書を提出し、公式車検において取り付け状態の確認を受けなければならない。

※カメラ搭載許可申請書の提出は公式車検時のみ受け付ける。

ただし、1)～5)の内容を誓約・承諾できる者のみがカメラ搭載を許可される。

- 1) ドライバーのヘルメット等装備品に、ウェアラブルカメラを取り付けないこと。
- 2) 撮影した映像・音声を下記①～④の内容で使用しないこと。
①個人の私的利用の範囲を超え、営利目的の使用
②広告宣伝活動等
③競技判定等
④他の競技者や技術委員・レース関係者を批判する言動や行為
※動画共有サイト（Youtube等）やSNS（FacebookやInstagram等）へ掲載する場合は、上記①～④に該当しない内容であることをご確認頂くとともに、第三者のプライバシーにご配慮頂き、問題が生じた際は、当事者間での解決をお願い致します。
- 3) 車両回収および車両撤去時において、万一、カメラが破損または紛失した際も、その当事者や主催者には一切の損害賠償責任を負わない。
- 4) 上記1)～3)の内容に違反した場合は、ペナルティ等に従うこと。
- 5) 走行中にカメラが脱落した場合、ペナルティを課す場合がある。

第19条 ブリーフィング

参加ドライバーはブリーフィングに必ず出席すること。
ブリーフィングに出席しない場合、ペナルティの対象となる。

第20条 競技ナンバーについて

各クラスのゼッケンベース色ならびにナンバー色は下記の通りとする。

クラス	ベース色	ナンバー色	クラス	ベース色	ナンバー色
YAMAHA カデットオープン	黄色	黒色	YAMAHA SS	黄色	黒色
YAMAHA TIAジュニア			YAMAHA スーパーSS		
YAMAHA TIA			YAMAHA SSLレジェンド		
YAMAHA SSジュニア			SUGO FDオープン		

- 1) ゼッケンベースおよびゼッケンナンバーはドライバー自身が準備すること。
- 2) 競技車両の前後およびサイドボックス両側面に取り付けること。
- 3) ゼッケンは2026シリーズを通して固定ゼッケンとする。但し、各クラス2025シリーズランキング5位までの入賞者は、オーガナイザー指定のゼッケンを装着することが出来る。
なお、対象者が不出場又は番号指定の場合は、空き番号となる。
- 4) ランキング外のゼッケンナンバーについては希望ゼッケンをオーガナイザーに申請し、先着順に決定する。
申請がない場合はオーガナイザーが決定する。
なお、ゼッケン番号は**2桁まで**とする。

《参考》 2026年 競技番号の指定（ゼッケン）表

YAMAHA カデットオープン

1	伊藤 柊治
2	高橋 恵那
3	遠藤 颯佑
4	渡邊 琥百
5	佐久間 一誠

YAMAHA TIA

1	田口 大琥
2	菅澤 綾人
3	Kimihito
4	江刺家 光
5	荒 優汰

YAMAHA SS

1	兼田 麗生
2	飯野 暁介
3	芳野 翔
4	大越 武
5	遠藤 直人

YAMAHA SSレジェンド

1	神田 和隆
2	諏訪 健一郎
3	迫 成幸
4	古屋 陽一
5	佐藤 栄治

SUGO FDオープン

1	三條 太輔
2	高橋 豊晃
3	遠藤 拓哉
4	大竹 勝
5	小松 丈尋

第20条 レース方法

レースは公式練習&タイムトライアル、予選ヒート、決勝ヒートとし、決勝ヒートの結果により最終順位を決定する。

第21条 ダミーグリッド

ダミーグリッドは公式練習&タイムトライアルまではピットロード作業エリアを使用。予選ヒート・決勝ヒートはホームストレート上とする。

第22条 公式練習

「2026年JAF国内カート競技規則 カート競技運営に関する規定」第6章 第23条「公式練習の義務」に準じ、公式練習を実施する。

すべてのドライバーは公式練習に参加しなければならない。

また、ピットアウトしスタートラインを通過する前に本コース上で停止した車両やダミーグリッドに集合し、やむを得ず出走することが出来なかった場合、進行委員長が認めたものは公式練習に参加したものと認められる。

ピットインおよびピットエリアでの作業は認められる。

第23条 タイムトライアル

- 1) タイムトライアルの方法は下記①～②のいずれかの方法を公式通知で示す。
 - ① 1周計測
 - ② 5分間計測
- 2) 上記①の場合は、走行順はゼッケン順とし、ゼッケンの一番小さい番号と一番大きい番号のドライバーでジャンケンを行ない、昇順もしくは降順を決定する。
- 3) 正式結果はタイムの早い順とし、予選各ヒートのグリッドが決定する。
- 4) すべてのドライバーは、タイムトライアルに参加しなければならない。
タイムトライアルに参加できない場合は、タイムトライアル失格となり、予選ヒートは最後尾スタートとなる。
- 5) 押し掛け始動（エンジン始動）の補助は、1コーナー両側に置かれたパイロンとパイロンを結ぶ線までとし、それを超えて補助を続けた場合は、ペナルティを課せられる場合がある。（SUGO FDオープンクラスのみ適用）
- 6) タイムトライアルが開始されてからは、途中でピットインすることは認められない。ピットロードに進入したカートは、すみやかにパルクフェルメに進み、車検場で検査を受けること。その場合の再出走は認められない。

第24条 予選ヒート

- 1) 予選ヒートの方式は下記①～②のいずれかの方式を公式通知で示す。
 - ① 1ヒート方式
 - ② 2ヒート方式
- 2) 上記①方式のスターティンググリッドは、タイムトライアルの記録内最速タイム順に決定される。
- 3) 上記②方式のスターティンググリッドは、下記の通りに決定される。
 予選ヒート1：タイムトライアルの記録内最速タイム順
 予選ヒート2：予選ヒート1のベストタイム順
- 4) 各予選ヒート順位に応じて下記の通りポイントを与える。

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位	12位	13位	14位	15位
Pt	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
順位	16位	17位	18位	19位	20位	21位	22位	23位	24位	25位	26位	27位	28位	29位	30位
Pt	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
順位	31位	32位	33位	34位											
Pt	31	32	33	34											

- 5) 予選ヒートで複数台リタイヤが出た場合、周回数が多い方が上位とする。
- 6) 予選ヒートの周回数

クラス	周回数
YAMAHA カデットオープン	8周
YAMAHA TIAジュニア	10周
YAMAHA TIA	
YAMAHA SSジュニア	
YAMAHA SS	
YAMAHA スーパーSS	
YAMAHA SSレジェンド	
SUGO FDオープン	

- 7) 予選ヒート1でペナルティが課せられた場合、裁定により予選ヒート2に反映される場合がある。（グリッド降格ペナルティ等）その場合は予選ヒート2開始前にスターティンググリッド改訂版を発行する。

第25条 決勝ヒート

- 1) 予選ヒートを通過したドライバーは、決勝ヒートに出場できる。
- 2) 決勝ヒートのスターティングポジションは、下記の通りに決定される。
 - ① 1ヒート方式：予選ヒートの着順
 - ② 2ヒート方式：各予選ヒートのポイントを合算し、ポイントの少ない順からグリッドを決定する。
 同ポイントの場合はタイムトライアルの順位を採用する。
 タイムトライアルも同タイムだった場合は、タイムトライアルの2ndタイムを採用する。
- 3) 予選ヒートで複数台リタイヤが出た場合、周回数が多い方を上位とする。
- 4) 決勝ヒートのスタート整列はダミーグリッドより実施する。
- 5) 決勝ヒートの周回数

クラス	周回数
YAMAHA カデットオープン	12周
YAMAHA TIAジュニア	16周
YAMAHA TIA	
YAMAHA SSジュニア	
YAMAHA SS	
YAMAHA スーパーSS	
YAMAHA SSレジェンド	
SUGO FDオープン	

第26条 スタート

- 1) スタート補助（押し掛けサポート）は、1コーナー両側に置かれたパイロンとパイロンを結んだラインまでとする。
- 2) フォーメーションラップ前のウォームアップ走行がある場合の周回数は、ブリーフィングの際に示す。
ブリーフィングで行われた指示に基づき、ウォームアップ走行を行うことができる。
ウォームアップ走行が終わり、スタート合図される前に、約1周のフォーメーションラップを行う。
フォーメーションラップ中のドライバーは、2列の隊列で低速走行しスタートラインへ向かう。
スタートライン25m手前に引かれたイエローラインを超えるまでは加速をしてはならない。
- 3) 競技長は、フォーメーションが整いイエローラインを超えて、ポールポジションの選手が最初に加速を開始したと判断した場合、赤信号を消灯してスタートの合図を行う。
フォーメーションとイエローライン前での加速に問題がある場合、競技長はフォーメーションラップが更に1周行われることを合図するために、赤信号の灯火を続ける（消灯しない）。
- 4) すべてのクラスにおいて、2列の隊列を整える白線（レーン）を踏んだり、はみ出さないよう注意すること。
スタート合図後、白線（レーン）をカットしても問題ない。
- 5) フォーメーションラップ中の追い越し禁止（隊列復帰禁止）区間は、9コーナー入口看板前のレッドライン（両脇赤パイロン設置）からスタートラインまでとする。
これに違反した者は当該ヒート失格とする。
追い越し禁止（隊列復帰禁止）区間の始まりは、9コーナー入口看板前のレッドライン（両脇赤パイロン）を目印とする。
- 6) フォーメーションラップ中、ウェービング走行は禁止とし、前者との間隔を大きく開ける（概ね半車身を維持）ことは禁止とする。
- 7) フォーメーションラップ中に隊列のペースを乱す者があった場合は、白／黒旗を示す。またペナルティを課す場合がある。
フロントローでそれが繰り返された場合は最後尾に繰り下げられる場合がある。
- 8) フォーメーションラップ中に隊列から遅れた者が、隊列の前で待つ行為は禁止とする。
- 9) フォーメーションラップ中に隊列から大きく遅れ、白地に赤のバツテンのボード表示された者、およびフォーメーションラップ中にピットインした者と周回遅れの者は、最後尾に着かなければならない。
- 10) フォーメーションラップ中にコースをショートカットすることは禁止とする。
- 11) フォーメーションラップ中にポール、またはセカンドのカートが停止または遅れてもフォーメーションは続行される。
その際は先頭にいる者にフォーメーションのペースを保つ義務が生じる。
- 12) スタート時、先頭のカートが1周するまでにスタートラインを超えられないカートは、そのヒートに出走することはできない。

第27条 エンジン始動確認エリア（ウォームアップエリア）について

参加車両のエンジン始動確認指定場所（ウォームアップエリア）については、公式通知にて示す。

※ パドック内ではエンジン始動確認のみ認める。

【エンジンの始動確認とは】

エンジンが始動するかの確認のことを指し、アクセルをあおる行為、およびキャブセッティングは禁止とする。

第28条 その他競技に関する事項

- 1) コース上における再スタートや点検は自分自身で行わなければならない。また、YAMAHA カデットオープンクラスにおいても原則としてオフィシャルの援助はないものとする。これらのクラスにおいては（クラッチ付）方向転換は認められるが、カートから降りなければならない状況の時は、オフィシャルにより排除される。また、危険回避のためオフィシャルが援助してコース復帰または排除する場合がある。
- 2) ピットインする場合はピットロードを必ず徐行しなければなりません。
徐行を怠った場合や危険な走行はペナルティを課せられることがある。
- 3) ピットサインが出せる位置は、指定されたサインエリアのみとし、指定の腕章を所持するピットクルーのみとする。
また、ローリングの隊列がコースインした時から、隊列がスタートを切って1コーナーを過ぎるまで、ピットクルーのサインエリアへの立ち入りは禁止とする。
- 4) ドライバーサインを怠ったものに対し、注意、警告する場合がある。
- 5) パドック内でのカート走行はすべて禁止とする。（カートスポーツ走行時も含む。）

第29条 レースの中断

「2026年JAF国内カート競技規則 カート競技運営に関する規定」第9章 第35条「レースの中断」に準じ、競技中に赤旗が提示された場合は、一旦競技を中断する。赤旗は各ポストにて提示される。

【公式練習&タイムトライアル】

全てのドライバーはただちに競技を中止し、オフィシャルから指示された場合はどの地点でも停止できる状態で徐行し、ピットロード作業エリアで停止すること。

コースクリアになり次第、再スタートする。その際のスタートはピットロードからとする。

【予選ヒート・決勝ヒート】

全てのドライバーはただちに競技を中止し、オフィシャルから指示された場合はどの地点でも停止できる状態で徐行し、ホームストレート上に停止すること。

コースクリアになり次第、再スタートする。その際のグリッドは、赤旗提示週の1周前の順位順とし、ローリングスタート方式とする。

オフィシャルの指示があるまでピットクルーはグリッド上への介入および車両の整備を行なってはならない。

第30条 レース終了

- 1) レースの順位1位のドライバーがフィニッシュライン通過後2分以内にカートが同ラインを通過したドライバーに対しチェッカーフラッグが振られる。
- 2) レース終了後のダブルチェッカーにはペナルティが課せられる。

第31条 完走

完走とは、1位のドライバーがフィニッシュラインを通過後2分以内にカートが自力でフィニッシュラインを通過して、規定周回数の1/2以上走行したものをいう。フィニッシュラインを通過する際ドライバーはカートに乗車した状態でなければならない。

第32条 公式車両検査および車両保管

- 1) 公式車検の日時および場所は公式通知にて示す。
全車、持ち込み車両検査となる。
カート車両は車両検査時において技術委員の点検を受けるものとする。
- 2) 各ヒート終了時には、必備部品が備わっているものとする。
- 3) 決勝レース終了後は、指定車両に対し車両保管および再車両検査を行なう。
- 4) 車両保管の時間は決勝レース終了後30分以上とし、指定の場所で行われる。
- 5) 技術委員長はスタートした全ての車両に対して検査を行う権限を持ち、技術委員長より検査の指示があった場合は、参加者もしくは、ピットクルーが責任を持って車両やエンジンの分解および組み立てを行わなければならない。
- 6) 本条項の検査に応じない場合は失格となる。

第33条 ピットクルーおよびピットエリア、パドック

参加申込時にピットクルー登録をしていない者は、如何なる理由があろうともピットエリアへの立ち入りを禁止とする。

ピットエリアへの立ち入りは下記の者が可能となる。

- | | | |
|----------------|---------------|----------------|
| 1) 参加ドライバー | 2) 登録済みピットクルー | 3) 大会役員 |
| 4) プレス（要プレス申請） | 5) 主催者スタッフ | 6) その他主催者が認めた者 |

パドックエリアにおいて火気および発火物の使用は禁止とする。

第4章 抗議に関する事項

第34条 抗議

- 「2026年JAF国内カート競技規則」に基づき、抗議は書面にて抗議料を添付の上、エントラント代表より競技長を経由して大会審査委員会に提出するものとする。
 - ①競技に関する抗議：当該、暫定結果発表後30分以内。
 - ②競技車両に関する抗議：自己のカート車検終了後直後。
- 抗議料は、21,200円（税込）。

第5章 賞典およびシリーズに関する事項

第35条 賞典と副賞

- 決勝ヒートの順位によって決定する。
- 賞典は決勝ヒートにおいて完走したドライバーに対し行われる。
各大会における賞典対象表は下記の通りとする。

台数	3~5台	6~12台	13~17台	18~22台	23台以上
対象	1位まで	3位まで	4位まで	5位まで	6位まで

第36条 シリーズポイント

- シリーズポイントはSLカートミーティング規則書 第5章 3. の通りとする。
- 本シリーズのドライバーに与えるシリーズポイントは以下の基準を適用する。
 - ①シリーズ全戦のポイントが合計され、ポイントの多い順に上位とする。
 - ②同ポイントの場合は上位入賞回数の多いドライバーが上位となる。
 - ③上記②で決定出来ない場合は最終戦の順位で決定する。
 - ④上記③で決定出来ない場合はポイント取得の早い順に決定する。

※SL全国大会条件ポイントは、**当シリーズ第3戦まで**に獲得したポイントが対象となる。（SL規定上変更になる場合あり）

※通常ポイント表

1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
20P	15P	12P	10P	8P	6P	4P	3P	2P	1P

⑤各クラス最終戦は、以下の表の通り決勝成績のポイントを**1.5倍**とする。

1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
30P	22.5P	18P	15P	12P	9P	6P	4.5P	3P	1.5P

- シリーズポイントの対象となるレース数は**全6戦中5戦**とする。

第37条 シリーズ表彰

年間参加台数、成立回数などによりシリーズ戦終了後に各該当者に通知する。
シリーズ戦参戦50%以上のドライバーが対象。状況により変更になる場合がある。
各クラスのシリーズ成立回数が3戦以上開催の場合、シリーズ表彰の対象となる。
SL認定の各クラスチャンピオンにはヤマハKT100SECベースエンジン（クラッチ、セルスターターパーツレス）が授与される。
※SL認定クラスは、第3条「競技格式・種目・クラス」を参照。

シリーズ表彰対象

年間参加台数	30台以下	31~40台	41~60台	61~80台	81~100台
対象	3位まで	4位まで	5位まで	6位まで	7位まで

年間参加台数	101~120台	121~140台	141台以上
対象	8位まで	9位まで	10位まで

シリーズ年間表彰は、**2026年12月6日（日）** 開催予定。 ※詳細は最終戦終了後発表。

第6章 ペナルティに関する事項

第38条 ペナルティ

- 1) 大会期間中の違反に対するペナルティは競技長が大会審査委員会に諮って審査委員会によって決定される。大会審査委員会は状況に応じて、ペナルティを軽減したり強化したりすることができる。競技中の反則行為については、ドライバーを停止させることなくペナルティを課す場合がある。以下にペナルティの対象となる事例を記す。
 - ①参加受付・公式車検への遅刻
 - ②ブリーフィングへの遅刻・不参加
 - ③走行中の違反・妨害行為
 - ④次に挙げるドライバーサインを怠った者
 - (1) コース上で停止した場合：両手を高く上げる
 - (2) ピットイン、ピットアウト時：片手を高く上げる
 - ⑤定められた方向とは逆に走行した者
 - ⑥ショートカットなど規定以外のコースを走行した者
 - ⑦指定された作業エリア以外で作業した者
 - ⑧公式練習およびタイムトライアルを除き、チェッカー後フィニッシュラインを通過した車両のフロントフェアリングが正しい装着状態ではなかった場合はタイムペナルティ→5秒加算
- 2) 2026年JAF国内カート競技規則に基き、上記事例以外の危険・反則行為に対し、ペナルティを課す場合がある。
- 3) 妨害行為（プッシング、ブロックング、その他の非スポーツマン的行為）とみなしたドライバーに対し警告フラッグが提示される。その行為が2回以上におよぶ際は、ペナルティの対象とする。

第39条 その他事項

- 1) 変更事項が生じた場合は、公式通知にて通知する。
- 2) データロガー発信機の設置場所は、最終コーナーのダンロップ看板前とする。
- 3) パドック内は競技車両以外の留置きを禁止とする。その他の車両は全て第2パドックへ駐車すること。周遊道路への路上駐車は禁止。
 - ①荷物の搬入は大会当日8：30までに行なうものとし、搬出については全競技終了以降とする。
 - ②大会前日も上記内容を推奨するものとする。
 - ③オーガナイザーが承認したチームオーナーについては車両1台をパドック内に駐車することを許可するものとする。ただし、参加台数により駐車できない場合があることを了承しなければならない。
- 4) パドック内はバイク、自転車、キックボード、ローラーブレード（スケート）等での移動を禁止する。
- 5) パドック内は喫煙所を除いて禁煙とする。
- 6) 使用済みタイヤ、中古タイヤは必ず持ち帰るものとする。パドック内、ゴミ集積場への廃棄を禁止する。

集積場に置ける物	紙類、ビニール類、カン、ビン、ペットボトル、廃油、砂利、小さな金属片（車両スクラップ等不可）
持ち帰って頂く物	タイヤ、フレーム、その他家電製品など、エンジン、バッテリー、その他部品

※使用したパドックエリアは、使用后必ず清掃していただくようご協力お願い致します。

第7章 カートに関する事項

第40条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは車両申告書に登録済みのものとし、登録、使用できる数は次の通りとする。

対象クラス	シャシー	エンジン	タイヤ
SLカートミーティング	1台	1基	ドライ：1セット・レイン：1セット

【エンジン交換規定】

登録したエンジンが故障破損等により技術委員長が走行不可能と判断した場合に限り、1回だけエンジン交換が認められる。故障破損したエンジンも再車検の対象となる。

交換する際は、技術委員長立会いのもと、追加登録が認められる。

※ エンジン交換手数料は不要。

※ 次ヒートの出走グリッドは最後尾とする。

第41条 エンジン封印

全クラスにおいて、エンジン封印が実施される。

シリンダーヘッド・シリンダーヘッドナッドには車検の際の封印の為の穴をそれぞれ1つ施さなければならない。

車検時においてエンジンの封印が実施される。封印後はエンジンの分解は行ってはならない。

公式練習開始時間前までは、技術委員長の承認のもとにエンジンおよびマフラーの封印の解除、および再登録または再封印が認められる。

第42条 ガソリン検査

ガソリンおよびオイルについて、予告無く抜き打ち検査（タンク内の燃料を採取する等）を行う場合がある。

この場合、エントラントは必ずその指示に従わなければならない。

第43条 エンジンオイル

CIK承認オイルまたはSLO認定オイルを使用すること。また、添加物の使用は一切認められない。

第44条 指定タイヤ

競技に使用する各クラスのタイヤは以下の通りとする。

クラス	タイヤ規定			
	ドライ		レイン	
	銘柄	コンパウンド	銘柄	コンパウンド
YAMAHA カデットオープン	ダンロップ	SLJ	ダンロップ	SLW2
YAMAHA TIAジュニア				
YAMAHA TIA				
YAMAHA SSジュニア				
YAMAHA SS				
YAMAHA スーパーSS				
YAMAHA SSLレジェンド				
SUGO FDオープン				

※ タイヤについて、予告無く抜き打ち検査（硬度計による検査等）を行う場合がある。（タイヤソフナー使用防止対策）

この場合、エントラントは必ずその指示に従わなければならない。

第45条 最低重量

各クラスの最低重量は以下の通りとする。

クラス	最低重量
YAMAHA カデットオープン	110Kg
YAMAHA TIAジュニア	130Kg
YAMAHA TIA	140Kg
YAMAHA SSジュニア	135Kg
YAMAHA SS	145Kg
YAMAHA スーパーSS	153Kg
YAMAHA SSレジェンド	
SUGO FDオープン	

第46条 フロントパネル

「2026年JAF国内カート車両規則」に従ったフロントパネルを取り付けること。

第47条 サイドボックス

「2026年JAF国内カート車両規則」に記載の規定に準ずる。

第48条 フロントフェアリング

- 「2026年JAF国内カート車両規則」に従ったフロントフェアリングを取り付けること。
- 2015-2021、2018-2021、2022-2024、2025-2027のCIK-FIA公認フロントフェアリングキット使用を義務付ける。
- ダミーグリッドへの競技車両進入の際は、必ず進入前に取り付けを完了していなければならない。

第49条 リアバンパー

「2026年JAF国内カート車両規則」に従ったリアバンパーを取り付けること。

すべてのクラス、リアプロテクションの装着を義務付ける。なお、リアプロテクションを装着できない場合に限り、堅固な取付構造をなすものであれば、リアオーバーハングが400mmを超えない範囲で、リアプロテクション装着部を延長するバー、カラー等を用いることは許される。

第50条 インテークサイレンサー（吸気消音器）

すべてのクラスの吸気消音器（インテークサイレンサー）は、ヤマハ純正吸気消音器（7YA-14410-01）を必備とする。

吸気消音器本体の構成部品は取付け口のゴム部品も含めて純正品であること。

なお、これら構成品の切削・加工・改造は一切禁止とする。

第51条 KT100SDエンジンの使用に関する規定

- KT100SDエンジンを使用するドライバーは、「SUGO FDオープンクラス」に出場すること。
- SL承認クラスへの出場は認められない。
- KT100SDエンジン規定は、2021年SLカートミーティング規則に準ずる。

第52条 SUGO FDオープン 車両・シャシー規定

- SUGOカートレースシリーズ YAMAHA SSクラス車両規則に準ずる。
- ※ホイールサイズ規定はなくなり、タイヤを付けた最大幅とする。
フロントタイヤ : 135mm以下
リヤタイヤ : 215mm以下

第53条 ネックガードおよびリブプロテクター

小学生（12歳以下）のドライバーは、ネックガードとリブプロテクターの装着を義務付ける。

中学生（13歳以上）のドライバーは、ネックガードとリブプロテクターの装着を推奨する。

第8章 クラス別規定

クラス	エンジン規定		
	機種	改造	キャブレター
YAMAHA カデットオープン	日本国内仕様 KT100SEC クラッチ・セルスターター付	切削付加等一切の変更、 改造及び純正部品以外 への交換は禁止。	WB3A、WB21、WB33 改造、純正部品以外への変更禁止 14.5Φmmテーパージョイント装着 品番指定【7YU-13586-08】
YAMAHA TIAジュニア			WB3A、WB21、WB33 改造、純正部品以外への変更禁止 19.8Φmmテーパージョイント装着 品番指定【7YA-13586-00】
YAMAHA TIA		YAMAHA SSに準拠	
YAMAHA SSジュニア		YAMAHA TIAジュニアに準拠	
YAMAHA SS		切削付加等一切の変更、 改造及び純正部品以外 への交換は禁止。 ※スキッシュエリアの 数値規定有。	WB3A、WB21、WB33 改造、純正部品以外への変更禁止 26Φmmジョイント装着 品番指定 【787-13586-01】 【787-13586-02】
YAMAHA スーパーSS			
YAMAHA SSレジェンド			
SUGO FDオープン			

その他、詳細に関しては「2026年SLカートミーティング競技規則／車両規則」を確認すること。